

IV. 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 関連

◎復旧・復興を担う専門人材の育成について

- 被災地においては、失業者等に対する雇用の創出とともに、地域における地場産業の復興、新産業の創出が必要
- 地域・産業界の人材ニーズに的確に対応した人材育成体制の整備が必要

○東北3県においては専門学校への進学率が比較的高く、重要な役割を果たしている。

※岩手県・福島県においては、およそ大学・短大・専門学校へ進学する者の3人に1人が専門学校へ進学

○東北3県においては、医療・介護・福祉、製造業、観光等の分野の職業人材を育成する専門学校が多く存在し、卒業者が当該分野の地元企業等で活躍。

- 専門学校、高等専門学校などの職業教育機関と地域・産業界との連携による、復旧・復興を支える専門人材を育成する取組の支援が必要。
- 新産業創出や地元産業の復興において求められる職業能力の向上や、被災により失業した者の学び直しなど、社会人が学びやすい教育・学習環境を整備。
- ハローワークとの連携などにより、被災地のニーズを踏まえた修学から就労まで切れ目のない支援の展開が必要。

東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）

5 復興施策

(2) 地域における暮らしの再生

① 地域の支え合い

(iii) 被災者が安心して保健・医療(心のケアを含む。)、介護・福祉・生活支援サービスを受けられるよう、施設等の復旧のほか、専門人材の確保、医療・介護間の連携の推進、カルテ等の診療情報の共有化など、情報通信技術の活用を含めた環境整備を進める。また、「地域包括ケア」の体制整備や地域医療提供体制の再構築の際には、民間が医療・介護機関と連携して行うサービス提供も活用する。

④ 復興を支える人材の育成

(i) 被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。

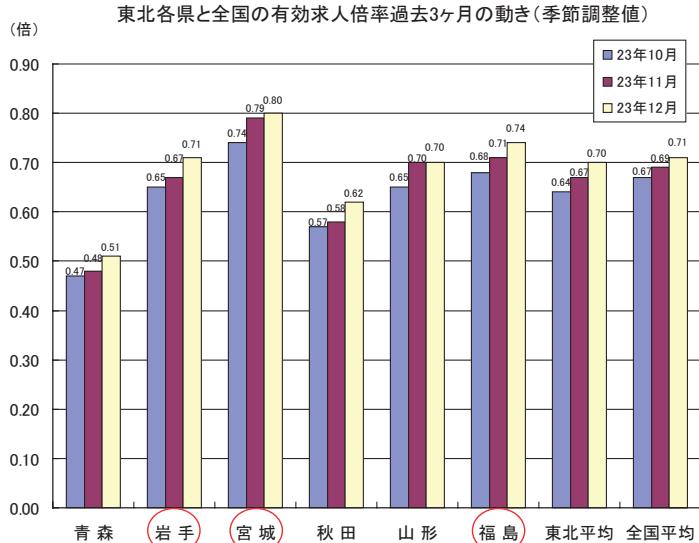
(ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。

(iii) 被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。

(参考) 被災地における震災後の雇用の動向 (平成23年10月～12月期)

- 被災地における雇用状況は、東日本大震災の影響等により離職者・新規求職者が大幅に増加。
- 産業分野別の有効求人倍率をみると、3県ばらつきはあるものの、医療福祉関係及び土木関係における業務の数値が高く、当該分野における雇用の需要が高まっている。

■東北各県と全国の有効求人倍率の推移



出典: 岩手労働局発表資料

■東北3県の分野別有効求人倍率(医療、土木関係)

有効求人倍率	岩手県	宮城県	福島県
(医療福祉関係)			
保健師、助産師、看護師等	↑ 2.45	↑ 2.77	↑ 2.00
医療技術者	↑ 2.40	↑ 2.41	↑ 3.06
福祉関連	↓ 0.90	↑ 1.25	↑ 1.31
(土木関係)			
機械、電気技術者	↑ 0.96	1.57	↑ 0.81
計器・光学器械組立修理	↑ 7.45	-	↑ 1.31
電気作業者	↑ 2.88	↑ 1.64	↑ 2.00
建築・土木技術者等	↑ 3.66	↑ 3.51	↑ 2.81
建設躯体工事	↑ 4.04	↑ 8.35	↑ 6.81
建設の職業	↑ 2.29	↑ 4.44	↑ 2.39
土木の職業	↑ 1.72	↑ 3.41	↑ 1.94

出典: 岩手労働局、宮城労働局、福島労働局作成資料

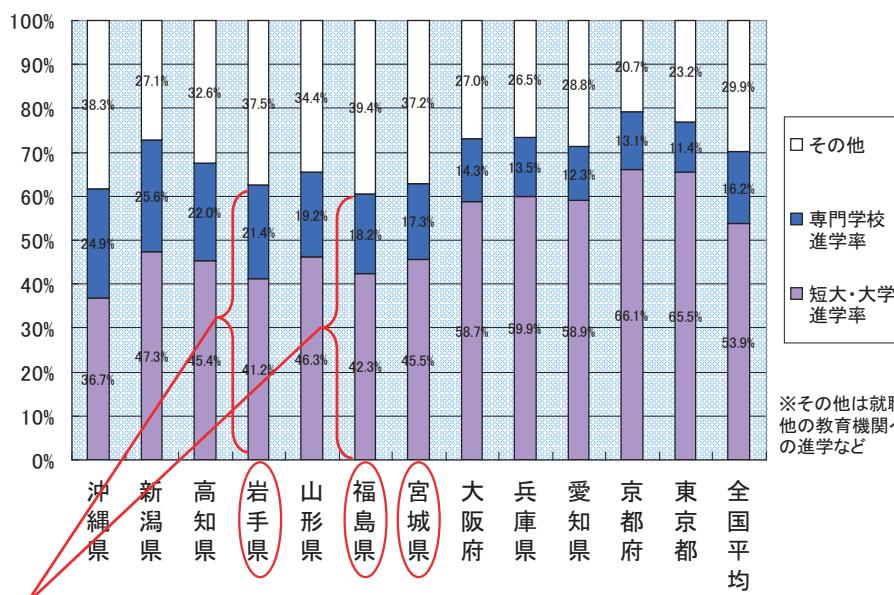
※岩手県(H23年12月)、宮城県(H23年12月)、福島県(H23年12月)
※有効求人倍率=有効求人数÷有効求職者数

-120-

各県における高等教育機関への進学率の割合と学校数

◎各県における専門学校・大学・短大への進学率の割合

東北3県は、大阪・兵庫・東京と比べると、専門学校への進学率割合が高く、大学・短大への進学率割合が低くなっている。また、高等教育機関の数における専門学校の構成比も、東北3県は大阪・兵庫・東京に比べて高くなっている。



岩手県・福島県においては、およそ大学・短大・専門学校へ進学する者の3人に1人が、専門学校へ進学している。(約40%:約20%＝2:1)

都道府県	専門学校			大学	短期大学
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数
沖縄県	53	85.5%	7	11.3%	2
新潟県	80	76.9%	18	17.3%	6
高知県	25	83.3%	3	10.0%	2
岩手県	34	77.3%	5	11.4%	5
山形県	21	72.4%	5	17.2%	3
宮城県	63	78.8%	14	17.1%	5
福島県	54	80.6%	8	11.9%	5
大阪府	238	73.2%	56	17.2%	31
兵庫県	92	60.1%	42	27.5%	19
愛知県	176	70.1%	51	20.3%	24
京都府	65	57.5%	32	28.3%	16
東京都	431	70.0%	139	22.6%	46
全国	3,266	73.7%	780	17.6%	387

平成23年度学校基本調査より作成

-121-

青山 伸 悅	日本商工会議所理事・産業政策第一部長
秋葉 英一	学校法人秋葉学園理事長
市橋 康伸	大阪府民文化部私学・大学課長
小野 純 昭	元産業能率大学経営学部教授
今野 雅裕	政策研究大学院大学教授・学長特別補佐
菅家 功	日本労働組合総連合会副事務局長

計6名

1 趣旨
震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等による支援のもと、専門人材育成コースの開発・実証・開設や専修学校等の就職支援体制の充実強化を図ることを目的とした「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」（以下「本事業」という。）を実施するため、本事業に応募のあった事業計画の審査等を行う「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 実施事項

- (1) 本事業に応募のあった事業計画の審査に関すること。
- (2) 本事業の実施状況及び委託費の執行状況についての実態調査に関すること。
- (3) その他、本事業の円滑な実施のために検討することができるもの。

3 實施方法

- (1) 審査委員会は、別紙の学識経験者等で構成し、2に掲げる事項について検討を行うものとする。
- (2) 審査委員会は、必要に応じて、審査委員会以外の者の協力を得ることができるものとする。

4 実施期間

平成23年12月1日から平成24年3月31日までとする。

5 その他

- (1) 審査委員会の庶務は、生涯学習推進課専修学校教育振興室において処理する。
- (2) この要項に定めるもののほか、審査委員会の運営に關し必要な事項は、審査委員会において定める。